広報
KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.552
5月号
2005

主な内容

●壬生町のバランスシート	4～6
●ストップ！地球温暖化	7
●児童養育家庭への助成制度の案内	8
●すこやか子育て支援制度の案内	9
●農業委員会だより	10～11

春の恒例行事“しののめ花まつり”が、3月26日から4月10日まで、東雲公園で開催され、大勢の家族連れで大変盛り上がりを見せました。（関連記事2～3頁）

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報広聴係　☎0282-81-1812　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.town.mibu.tochigi.jp　FAX0282-82-8262

家族連れで大盛況
しののめ花まつり

壬生中　吹奏楽部のみなさん

南犬飼中　吹奏楽部のみなさん

壬生町観光協会主催の「しののめ花まつり」が、3月26日から4月10日まで、東雲公園で開催されました。

特設ステージでは、今年も幼稚園や保育園の園児たちが元気いっぱいの演技を披露してくれました。また、壬生中、南犬飼中の吹奏楽部の演奏や、町文化協会の皆さんによる日舞や民謡などが披露され、会場を盛り上げてくれました。

さらに、キャラクターショーや歌謡ショー、ビンゴ大会やカラオケ大会等が行われ、いずれも会場を埋め尽くすほどの大盛況でした。

今年は、開花が例年に比べ遅れましたが、期間中、ほぼお天気に恵まれ、多くの家族連れで大変賑わいました。

美しい歌声を披露・民謡

華麗な舞を披露・日舞

軽快なステップで「生き生き元気体操」

町外からも参加　赤津小学校の創作ダンス

南国ムードいっぱいの「ハワイアンダンス」

威勢のよい踊りで観衆を魅了　よさこい in Mibu

先人達に思いをはせて16歳の壬生侍を語る

NHK歴史探訪セミナー

３月27日、壬生中央公民館大ホールにおいて、今から約140年前、16歳の若さで幕府軍艦「咸臨丸」に乗り、勝海舟、福沢諭吉、ジョン万次郎らとともに太平洋を渡った壬生藩士、齋藤留蔵を題材とした、『NHK歴史探訪セミナー「咸臨丸を読み解け～16歳の壬生侍が見た世界～」』が開催され、町内外から約600人が観覧しました。

セミナーは２部構成で行われ、第１部では、齋藤留蔵が残した咸臨丸での航海日記「亜行新書」を元にした朗読劇が演じられました。第２部では、「齋藤留蔵を生んだ町、壬生町」と題した歴史探訪トークが行われ、出演した初代蘭学通り街づくり実行委員長の石川一郎氏は、この中で、名称「蘭学通り」の命名や、まちづくり実行委員会設立の経緯について触れ、「偉大な先人達の功績を伝えていくのも商店街の使命でもあります。」と、先人への思いを話されました。また、壬生町の人物発掘に努めている町歴史民俗資料館職員中野正人は、「今後も町の歴史、人物にこだわっていきたい」と、抱負を語りました。

水谷アナウンサー　林家きく姫　中野正人　石川一郎
第２部　歴史探訪トークの模様

一般カラオケ大会 自慢の歌声を披露

花まつり最終日の４月10日には、一般カラオケ決勝大会が開催されました。町内外からたくさんの方が出場され、予選会を勝ち抜いた７名が自慢のノドを披露されました。審査の結果、優勝に大橋紀美枝さん（壬生町）、準優勝に増田清さん（小山市）が選ばれました。

優勝された大橋さん（写真左）

決勝進出されたみなさんと審査員

子どもカラオケ大会 元気にアピール

３月29日、花まつり特設ステージで子どもカラオケ大会が開催され、町内外から7組9名が出場し、元気な歌声に、大きな拍手がおくられていました。審査の結果、優勝に大場美咲さん（壬生町）、準優勝に板橋なほりさん（小山市）・木村ひなのさん（壬生町）ペアが選ばれました。

優勝された大場さん（写真中央）

出場されたみなさん（前列）と審査員（後列）

平成15年度末バランスシート
―もうひとつの家計簿―

町の正味資産　404億円

資産総額　494億円
負債総額　90億円

「町の資産はどのくらいあるの？」「借入金はどの程度あるの？」「町の経営状況は？」このような疑問に答える資料として、町ではバランスシートを作成しました。

今までの単年度ごとの決算書では、主に１年間の歳入と歳出の状況についてお知らせしてきましたが、過去からの積み重ねによる町の財産等はどのくらいになるか、そのために借り入れた金額の割合はどれくらいになったかというようなことについては、示すことが出来ませんでした。

今回、バランスシートを公表することにより、町民の方々が町の財政についてより理解を深めていただければと思います。

●バランスシートの内容

バランスシート（貸借対照表）は、一般的に、企業会計の決算の中でまとめられ、企業の財務状況をあらわす表ですが、これに壬生町の状況を当てはめて作成しました。

壬生町のバランスシートは、平成15年度決算をもとに、作成しています。

なお、地方公共団体と民間企業では、その活動目的、資産のとらえ方等が大きく異なることから、民間企業のバランスシートとは単純に比較出来ない場合がありますのでご承知おきください。

●対象会計範囲

普通会計を対象とします。

●基準日

会計年度の最終日となる、平成16年3月31日です。

●作成に用いた数値

総務省が毎年実施している決算に係る指定統計調査である「地方財政状況調査」の昭和44年以降の数値を基本データとして作成（昭和43年以前の数値は計上されていません。）

壬生町のバランスシート（平成15年度）
（平成16年3月31日現在）

（単位：千円）

借方			貸方		
[資産の部]			[負債の部]		
1．有形固定資産			1．固定負債		
（1）総務費	743,211		（1）地方債	6,282,439	
（2）民生費	1,060,237		（2）債務負担行為		
（3）衛生費	4,638,573		① 物件の購入等	0	
（4）労働費	17,150		② 債務保証又は損失補償	0	
（5）農林水産業費	803,166		債務負担行為計	0	
（6）商工費	1,408,192		（3）退職給与引当金	1,423,134	
（7）土木費	20,547,930		（4）その他	0	
（8）消防費	249,360		固定負債合計		7,705,573
（9）教育費	13,707,417		2．流動負債		
（10）その他	28,725		（1）翌年度償還予定額	1,328,334	
計	43,203,961		（2）翌年度繰上充用金	0	
（うち土地	13,311,244）		流動負債合計		1,328,334
有形固定資産合計		43,203,961			
2．投資等			負債合計		9,033,907
（1）投資及び出資金	475,515		[正味資産の部]		
（2）貸付金	101,040		1．国庫支出金	4,394,576	
（3）基金			2．都道府県支出金	1,110,879	
① 特定目的基金	2,118,438		3．一般財源等	34,915,647	
② 土地開発基金	446,780				
③ 定額運用基金	0				
基金計	2,565,218				
（4）退職手当組合積立金	517,726				
投資等合計		3,659,499			
3．流動資産					
（1）現金・預金					
① 財政調整基金	901,964				
② 減債基金	415,704				
③ 歳計現金	495,888				
現金・預金計	1,813,556				
（2）未収金					
① 地方税	697,591				
② その他	80,402				
未収金計	777,993				
流動資産合計		2,591,549	正味資産合計		40,421,102
資産合計		49,455,009	負債・正味資産合計		49,455,009

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入に係るもの	0 千円
②債務保証又は損失補償に係るもの	0 千円
③利子補給等に係るもの	2,452 千円

【資産について】

バランスシートの左側「借方」に計上されるものが資産です。これには、学校、道路、公園、ごみ処理施設などの資産の他、投資・出資金、基金などが計上されています。

●有形固定資産

道路、学校、ごみ処理施設など長期間にわたってサービスを提供する資産であり、取得原価主義により評価しています。

また、土地以外については、定額法により減価償却しています。

●投資等

公益法人等への出資金、貸付金残高、地域福祉基金等の特定目的基金及び土地開発基金の現在高を計上しています。

●流動資産

年度間の財政調整のための財政調整基金、町債の償還に充てる減債基金、歳計現金（当該年度末の歳計剰余金）、町税未収金等を計上しています。

【負債について】

負債は、将来において支払いや返済の必要があるものをいいます。

●固定負債

町の借入金である町債現在高（翌年度元金償還額を除く）、退職給与引当金（町職員の全員が平成15年度末に普通退職した場合に必要になる退職手当の総額を推計）を計上しています。

●流動負債

翌年度の町債元金償還予定額を計上しています。

【正味資産について】

営利活動を目的としない公共団体には、民間企業の「資本」に当たる概念はないので「正味資産」という名称を用いており、『資産の部』から『負債の部』を差し引いたもので、将来に負担を残さない資金分が記載されます。

●国県支出金

有形固定資産の形成に充てられた国県支出金の累計額（土地以外の有形固定資産については、当該資産の減価償却に併せて償却）を計上しています。

●一般財源

資産と負債の差である正味資産から国・県支出金を差し引いた額を計上しています。

パソコンを使って学習する子どもたち
（稲葉小学校）

住民一人当たりのバランスシート（平成15年度）
（平成16年3月31日現在）

（単位：円）

借方			貸方		
[資産の部]			[負債の部]		
1．有形固定資産			1．固定負債		
（1）総務費		18,668	（1）地方債		157,807
（2）民生費		26,632	（2）債務負担行為		
（3）衛生費		116,515	① 物件の購入等	0	
（4）労働費		431	② 債務保証又は損失補償	0	
（5）農林水産業費		20,174	債務負担行為計		0
（6）商工費		35,372	（3）退職給与引当金		35,747
（7）土木費		516,137	（4）その他		0
（8）消防費		6,264	固定負債合計		193,554
（9）教育費		344,312	2．流動負債		
(10) その他		722	（1）翌年度償還予定額		33,366
計		1,085,227	（2）翌年度繰上充用金		0
（うち土地		334,361）	流動負債合計		33,366
有形固定資産合計		1,085,227			
2．投資等					
（1）投資及び出資金		11,944			
（2）貸付金		2,538			
（3）基金					
① 特定目的基金	53,212				
② 土地開発基金	11,223				
③ 定額運用基金	0				
基金計		64,435			
（4）退職手当組合積立金		13,005			
投資等合計		91,922	負債合計		226,920
3．流動資産			[正味資産の部]		
（1）現金・預金			1．国庫支出金		110,386
① 財政調整基金	22,656		2．都道府県支出金		27,904
② 減債基金	10,442		3．一般財源等		877,035
③ 歳計現金	12,456				
現金・預金計		45,554			
（2）未収金					
① 地方税	17,523				
② その他	2,020				
未収金計		19,542			
流動資産合計		65,096	正味資産合計		1,015,325
資産合計		1,242,245	負債・正味資産合計		1,242,245

※債務負担行為に関する情報

①物件の購入に係るもの	0円
②債務保証又は損失補償に係るもの	0円
③利子補給等に係るもの	62円

各項目毎に四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

バランスシートからわかること

平成16年3月31日現在で、壬生町の総資産は合計で約494億円となりました。一方、負債は全体で約90億円、その差である正味資産は約404億円です。

（1）［資産の部］の状況

資産の部では、有形固定資産（建物、土地等）が約432億円で資産全体の約87％を占め、残りが基金（積立金）、貸付金、未収金などで約63億円となっています。

有形固定資産を行政目的別に見ると、道路、公園などの土木費が約205億円（48％）と最も多く、次に小中学校や公民館、図書館などの建設事業費を含む教育費が約137億円（32％）、清掃センター建設や最終処分場建設などを含む衛生費が約46億円（11％）となっています。

（2）［負債の部］の状況

負債の部では、町債（借入金）の償還が固定負債、流動負債を合わせて約76億円で負債全体の84％、退職給与引当金が約14億円で約16％の割合となっております。

（3）［正味資産の部］の状況

正味資産の部では、壬生町が保有している資産のうち、町民の皆様からの税金等により形成された一般財源等は、約350億円で正味資産の約86％にあたります。

また、町有資産のうち国・県支出金により形成された金額は、約55億円となっております。

拡幅整備された町道３号線
（福和田　安納酒店前）

コミュニティ消防センター
（第１分団第３部）

バランスシートを活用した財務分析

①社会資本形成の世代間負担比率

社会資本形成の結果を表す有形固定資産のうち、正味資産によって形成されている比率です。正味資産は、主に、今までの世代の負担によって形成された社会資本の額を指しています。他方、負債は将来の世代の負担によって形成された社会資本の額を指します。したがって、その依存割合が世代間負担の指標となります。

$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{有形固定資産合計}} \Rightarrow \frac{40{,}421\text{百万円}}{43{,}204\text{百万円}} = 93.6\%$$

（これまでの世代による社会資本形成の比率、高い程よい）

$$\frac{\text{負債合計}}{\text{有形固定資産合計}} \Rightarrow \frac{9{,}034\text{百万円}}{43{,}204\text{百万円}} = 20.9\%$$

（後世代による社会資本形成の比率、低い程後世代の負担が少ない）

②予算額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率で、資産形成のために何年分の歳入が充当されたかを示すものです。

$$\frac{\text{資産合計}}{\text{歳入合計}} \Rightarrow \frac{49{,}455\text{百万円}}{10{,}502\text{百万円}} = 4.71\text{年分}$$

③正味資産比率

企業会計で使用される自己資本比率に相当し、この比率は保有する総資産のうち返済義務を負わない部分がどの程度あるのかということを示す指標です。

$$\frac{\text{正味資産合計}}{\text{負債・正味資産合計}} \Rightarrow \frac{40{,}421\text{百万円}}{49{,}455\text{百万円}} = 81.7\%$$

今すぐできます、身近な省エネで

ストップ！地球温暖化

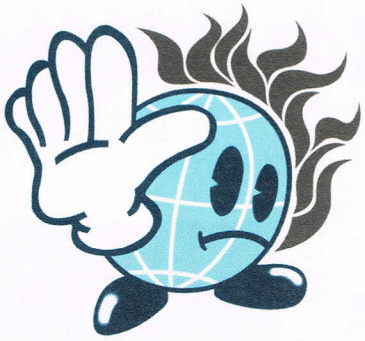

地球温暖化の原因となっている二酸化炭素（CO_2）やメタンなどの温室効果ガス。それは、私たちが豊かで快適な生活を求めてきた結果、大量に排出されてきたものです。このまま地球温暖化が進むと、海面の上昇、異常気象の多発、動植物の絶滅など、自然環境への悪影響が予想されます。地球温暖化を少しでも防ぐために、私たち一人ひとりが、身近な省エネから始めませんか。

エアコン

・エアコンは設定温度のこまめな調節を。冷房は28℃、暖房は20℃が適温です。

◆暖房温度を１℃低く、冷房温度を１℃高くすると１年間で約31kgのCO_2の削減になります。

テレビ

・見ていないテレビはこまめに消し、長時間見ないときは主電源も切りましょう。

◆テレビを見る時間を１日１時間減らすと、１年間で約13kgのCO_2の削減になります。

冷蔵庫

・開閉は少なく早く、食品は詰め込みすぎないように。熱いものは冷ましてから入れましょう。また、季節にあわせて庫内の温度を調整しましょう。

◆庫内の設定温度を『強』から『中』にすると１年間で約26kgのCO_2の削減になります。

風呂

・温め直さなくてすむよう、お風呂は家族で続けて入りましょう。シャワーは流しっぱなしにしないようしましょう。

◆シャワーの利用を３人家族全員が１日１分短くすると、１年間で約65kgのCO_2の削減になります。

洗濯

・洗濯にはお風呂の残り湯を利用しましょう。

◆残り湯を洗濯に利用すると１年間で約17kgのCO_2の削減になります。

照明

・必要のない明かりはこまめに消しましょう。照明は、白熱灯の３分の１の消費電力ですむ蛍光灯を使用すると経済的です。

※CO_2量は、環境省発表の数値等による。

町役場は地球温暖化防止に取り組んでいます。

二酸化炭素、メタンなどの温室効果ガスの排出を抑制するため、町は、『壬生町役場環境保全率先実行計画』を策定しました。これは、平成21年度までの５年計画で平成15年度の町の事務・事業における温室効果ガスの総排出量（794,364kg－CO_2）を基準として5.1%の削減を目指すものです。町が行なうすべての業務で、次のような取り組みを行ないます。

①電力、燃料などの使用量を削減します。
②公用車や事務機器は環境に配慮した適正な使用を心がけます。
③資源の有効活用を進め、廃棄物の削減を行ないます。

町民生部保健課環境公害係　☎0282-81-1834　FAX 0282-82-8262

児童養育家庭への助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、児童手当、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部福祉課で、随時受け付けていますので、申請してください。

（受付は、土、日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時まで）

児童手当

児童手当は、小学校第三学年修了までの児童を養育する方に支給されます。

ただし、左の限度額表のように所得による制限があります。

国民年金に加入されている方は、児童手当の限度額欄を、その他の年金に加入されている方は、特例給付の限度額欄を参考にしてください。

平成17年度 児童手当所得制限限度額表

扶養家族等の人数	児童手当（国民年金加入者）	特例給付（厚生年金等加入者）
	所得額（円）	所得額（円）
0人	3,010,000	4,600,000
1人	3,390,000	4,980,000
2人	3,770,000	5,360,000
3人	4,150,000	5,740,000
4人	4,530,000	6,120,000
5人	4,910,000	6,500,000

なお、限度額は、児童を養育する方の平成16年分の所得税法上の扶養人数の欄が基準になります。あなたの所得額は、平成16年分の所得額から一律に8万円を控除した額になります。

●手当月額

第1子　5,000円
第2子　5,000円
第3子以降　10,000円

●支給月

6月、10月、2月

遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童（義務教育修了前）を養育する方に支給します。

ただし、町民税の所得割を課せられない場合だけに受けられます。

●手当月額

児童1人あたり　3,000円

●支給月

6月、9月、12月、3月

児童扶養手当

児童扶養手当は、父親がいないか、あるいは父親に重度の障害がある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。

所得によって、一部支給停止、または全額支給停止の場合があります。

●手当月額（全額支給）

児童1人　41,880円
児童2人　46,880円
児童3人以降　3,000円加算

●支給月

4月、8月、12月

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障害、知的障害または身体障害（1級・2級）のある児童（20歳未満）を養育する方に支給されます。

ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

●手当月額（一人あたり）

1級該当　50,900円
2級該当　33,900円

●支給月

4月、8月、11月

問合せ先

各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、町民生部福祉課児童福祉係（☎81－1831）へお問い合わせください。

利用していますか！町の福祉制度

◆すこやか子育て支援制度◆

すこやか子育て支援金制度

子どもを安心して産み育てることができるよう、「すこやか子育て支援金」を交付し、少子化時代における子育てを行う両親への支援を行う。

受給要件

次の要件をすべて該当した方に交付されます。

①第3子以上の出産の日前に、本町に引き続き1年以上住所を有する方

②現に2人以上の児童を養育していること、または、2人以上の児童を養育している事実状態にあると認められること

③第3子以上を出産し、かつ3カ月以上養育していること

支援金額

1人につき　100,000円

申請手続方法

該当する方は、出産の日から3カ月経過後に町民生部福祉課、稲葉・南犬飼出張所において申請してください。

チャイルドシート購入費補助

①保護者（養育者）及び乳幼児が町内に住所を有する方

②乳幼児が6歳未満の方

③安全基準に適合するチャイルドシートを購入した方

補助額

購入額（消費税を含む）の1／2（100円未満切捨て）、ただし、1台につき2万円を限度とする。※乳幼児1人につき1台に限る。

申請に必要なもの

①領収書またはレシート

②品質保証書または取扱説明書

③預金通帳（保護者名義のもの）

④印鑑

第3子以降の保育料全額免除

町立の保育園、民間の認可保育園入園児童の保育料が第3子以降は全額免除になります。

幼稚園についても同様の助成制度があります。

（詳しくは学校教育課学校教育係☎81－1871まで）

放課後児童健全育成事業

保護者等の不在などにより、下校後、保護指導を受けることができない町内の小学校に通学する1年生から3年生までの児童の健全な育成を図るため、児童と保護者で組織する児童クラブが基本的習慣を家庭的な雰囲気のなかで学習する場を提供します。

児童クラブの主な事業

①児童の育成・指導

②地域及び保護者相互の連絡・提携

③円滑な運営を図るため、定期的な運営委員会の開催

児童クラブ開設時間及び休日

◆開設時間

原則として、下校時から午後5時30分（但し、学校休業中は、午前8時30分から午後5時30分）

◆休日

日曜日、祝日及び年末年始

対象児童

町内の小学校に在籍する1・2・3年生の児童で、下校後家族が留守のため、保護者の指導を受けられない児童

委託児童クラブ

①どんぐり児童クラブ
壬生町落合3－5－21

②メリーランド児童クラブ
壬生町下稲葉396
☎82－5921

③壬生小児童クラブ
壬生町本丸2－10－4
☎82－6212

④森の子児童クラブ
壬生町おもちゃのまち2－12－11
☎86－2780

問合せ先
町民生部福祉課児童福祉係
☎81－1831

※写真は「とおりまち保育園」提供

農業委員は農家の代表者です。
農地等の相談はお近くの農業委員へ！

農業委員会だより

❶ 優良農地の確保と有効利用を推進します

農地の貸借・売買・農地の転用についての審査をして、優良農地を守るため認定農業者等に利用集積を推進しています。

❷ 地域の「世話役」、農家の相談相手になります

農地、税金、後継者問題などの相談に応じたり、農業用免税軽油の交付申請のお手伝いをしたりします。

また、農業の持続的な発展と農村の振興を図るため、都市と農村の交流イベントに参画し、地域住民と一体になって地域活性化を推進しています。

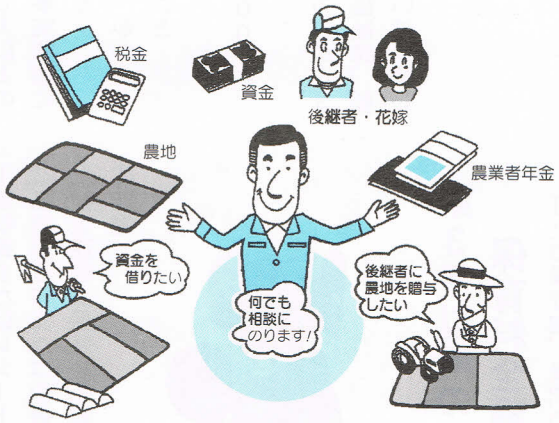

❸ 地域農業と優良農地の保全確保に努めています

無断転用の防止や遊休農地をなくし農地を守る努力をしています。

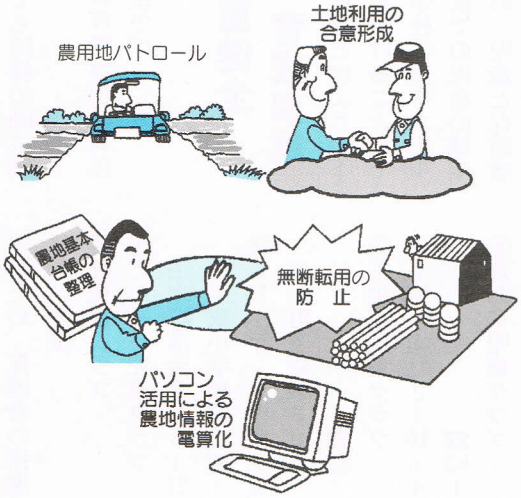

❹ 農業者年金の加入と受給手続きのお手伝いをしています

農業者年金の加入促進と円滑な経営移譲の指導をしています。

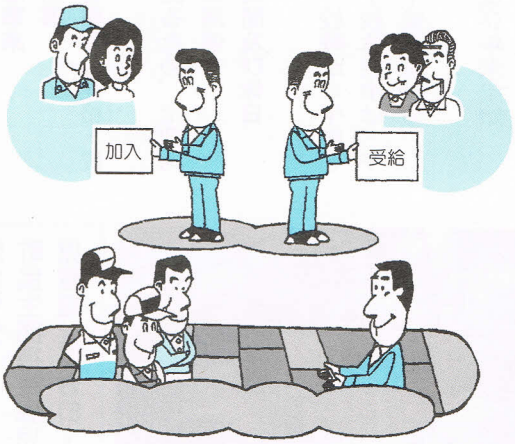

円滑な経営移譲の指導

新しい時代を迎えた 農業委員会活動

壬生町農業委員会長　篠原富太郎

今日、わが国は、国・地方の厳しい財政を見直す「三位一体の改革」が行われ、また、市町村合併等に伴い、国、地方においての制度や施策の見直しが行われています。農政においても、経営安定対策や、担い手の確保・育成、また、農地制度のあり方などの抜本的な改革が進められています。そんな中、平成16年5月に農業委員会法が改正され、同年11月1日に施行されました。

私たち農業委員会にとりましても、今回の改正を踏まえて新しい「食料・農業・農村基本計画」の実現に向けて、「優良農地の確保とその有効利用」及び「担い手の確保、育成」という重要な課題への取り組み強化が必要であります。

法定業務であります農地法等の適正な執行に努めるとともに、地域農業のビジョンづくりと同時に、増え続ける遊休、荒廃農地の対策、認定農業者等の担い手の確保・育成や、農業確率・改善のための支援活動、アグリ体験学習、食農教育、都市と農村の交流の推進等地域農業の振興、及び新たな時代に対応する情報活動の強化にも努めて行かなくてはなりません。

農業者を代表する公的機関でもあります農業委員会は、農業者、農村地域の声を政策に反映すべく、地域の皆様との「架け橋」となるよう、これからも努力を続けてまいります。

本年7月には、3年に1度の農業委員の選挙が行われますが、今後農業者にとって益々厳しさの増す中で、皆様のご協力により、多様な人材と、行動力のある農業委員の選出により、「活動する農業委員会」を目指してまいります。

農業委員の指導で田植え体験をする羽生田小の子どもたち
（写真は昨年のものです）

⑤ 農業者の声を積み上げた意見を行政に建議・要望します

「いなばの郷いちご狩り」ふれあいフェスティバルのご案内

いなばの郷はいちごの香りでいっぱいです。あなたも「ストロベリーハイキング」を楽しんでみませんか。

- **日　時**　6月5日(日)　9：00～15：00　雨天決行
- **場　所**　稲葉小学校
  「いちご狩り」の受付後、いちご圃場に案内します。
  現地「いちご圃場」までは徒歩（ストロベリーハイキング）となります。
- **催し物**　①いちご狩り1人300円（小学生以上）
  ②よさこい in Mibu・カラオケバンド演奏
  バザー（稲葉小ＰＴＡ）・各種模擬店
  ③苗木・有機質肥料等無料配布あり
- **駐車場**　稲葉小学校、稲葉地区公民館、ＪＡ稲葉支店
- **主催者**　いなば花と緑の郷づくり協議会
- **問合せ先**　いなば花と緑の郷づくり協議会
  会長　伊藤　充哉（みつちか）　☎82－5934
  壬生町農業委員会事務局　☎81－1874

『都市と農村の交流』
（写真は昨年のものです）

春の交通安全運動
街頭指導広報等を実施

春の交通安全運動が４月６日から15日までの10日間、「二輪車の安全利用の推進」「シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「夕暮れから夜間の交通事故防止」を運動の重点項目に掲げ実施されました。

期間中、各交通関係団体が街頭広報など各種啓発活動を実施しました。

交通の妨げとなる駅前の放置自転車の撤去

「シートベルト」・「チャイルドシート」等の正しい着用をＰＲ

啓発物品を配布して交通安全を呼びかける街頭広報活動

幼児用座席では、ヘルメットの着用を

子供を守る安全対策

・子供にヘルメット着用の習慣をつけましょう。
・子供は最後に乗せ、最初に降ろしましょう。
・子供を乗せたまま、自転車から離れないようにしましょう。

反射材を着用しましょう！

反射材を着用するとグーンと目立ち安全です。

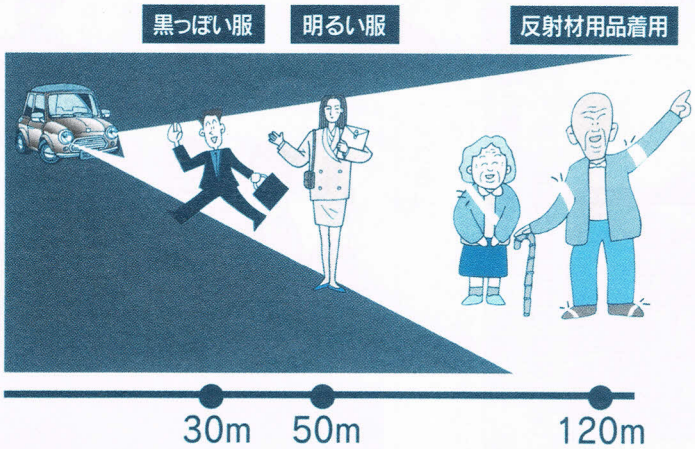

1-運転者からは明るい色（白色や黄色）の服装で50m、黒っぽい服装で30mまで近付かなければ見えません。

2-反射材を付けていると１２０m位離れていても見えます。

3-反射材は自らは光を出しませんが、当てられた光を光源に向けて反射させます。

まちのわだい

新規団員を迎え団員訓練を実施
壬生町消防団

町消防団（鈴木正美団長・団員200名）では、４月３日、新規加入団員42名を迎え、町総合運動場で団員訓練を実施しました。

４月に新団長に就任した鈴木団長は、新規団員に「ボランティア活動である消防団に入団いただき感謝いたします。消防団員としての基礎を学んでいただき、町民の生命・身体・財産を守る団員として頑張ってください。」と激励しました。

団員たちは常備消防（石橋地区消防組合壬生分署・安塚分遣所）の職員から、礼式の基本動作や水防の訓練を、きびきびとした行動で受けていました。この後、羽生田の黒川河川敷に移動して、放水訓練を行いました。

常備消防職員から指導を受ける新団員

先輩団員からアドバイスを受けて

中根幸男壬生町消防団長
多大な功績を残し退任

36年の永きにわたり町消防防災に多大な貢献をされてきました中根消防団長が、３月31日をもって、退任退団されました。

中根氏は、昭和44年に消防団に入団以来、部長、副分団長、分団長、副団長を歴任し、平成９年４月から消防団長を勤めてこられました。

鈴木正美氏（安塚）
壬生町消防団長に就任

壬生町消防団長に鈴木正美氏が、４月１日に就任しました。

鈴木氏は、昭和48年に消防団に入団され、部長、副分団長、分団長を歴任し、平成５年４月より副団長を勤めてこられました。「町民の生命・身体・財産を守るために尽力いたします。」と決意を新たにしておられました。

壬生の「蘭學者」を紹介　「みぶ蘭學人（らんがくびと）あらわる」を発刊
壬生町歴史民俗資料館

この程、町歴史民俗資料館では、郷土の先覚者の足跡をたどりながら、忘れられていた地域の歴史的な事績をたどる「みぶ蘭學人あらわる」を発刊しました。

冊子は、「江戸時代の壬生」から始まり、蘭学（西洋の学問）を積極的に導入した６代藩主鳥居忠挙（ただひろ）や壬生藩ではじめて人体解剖を行い、その記録『解体正図（かいたいせいず）』を残した蘭方医齋藤玄昌他が収録されています。

また、壬生町の大通りが「蘭学通り」の愛称で親しまれていますが、なぜ蘭学通りなのかも説明されています。この他、蘭学通り周辺の史跡が写真入りで紹介されており、イラストマップで散策が楽しめる他、蘭学よもやま話では、「太田胃散」でおなじみの胃腸薬を製造販売した壬生の藩士・太田信義他が記されており、肩の凝らない楽しめる一冊です。一部200円で販売しています。

◆**問い合わせ先**　町歴史民俗資料館　☎82－8544

父母会が運営する学童保育「壬生小児童クラブ」がオープン

４月１日、父母が運営する学童保育「壬生小児童クラブ」が、本丸２丁目地内に開設されました。

町の学童保育は、私立保育園などに委託して行われていますが、当初、私立保育園の学童保育を利用する予定でしたが、定員を超えて利用ができなくなったため、急遽、父母会（山崎敏恵（としえ）会長）を設立し、運営することになりました。

同クラブは、父母会等が中心となって、提供を受けた珠算塾の空き教室を改造し、開設に至りました。

現在、壬生小学校の１年生から３年生までの13名が入会し、常駐する２名の指導員と勉強をしたり遊んだりして、放課後を過ごしています。

楽しく過ごす子どもたち

【開設要項等】
平日：午後１時～同６時
学校休業中：午前８時～午後６時
定員：25人
入会金：3,000円
月会費：8,000円
保険料：2,000円（年額）
問合せ先：町福祉課　☎81－1831

頑張る農業者を応援 新たに３名認定農業者に認定

後列左から田村好一さん、須藤重雄さん
川場光夫さん
前列左から清水町長、落合会長

認定農業者制度に基づき、新たに３名の農業者が認定を受け、４月８日、役場会議室において、認定書の授与式が行なわれました。

認定農業者制度は、意欲的に農業に取り組む農業者が、経営規模の拡大や、生産方式、経営管理の合理化、休日制や給料制の導入など、経営目標を作成した「農業改善計画」を認定する制度です。

認定を受けると、農地取得や機械・施設などの取得資金が低利で融資が受けられたり、税制の特例、経営相談や各種研修などが受けられます。

今回認定を受けた方々（敬称略）（ ）内は目標とする営農類型
田村好一　鹿島（苺、米麦）　須藤重雄　上坪（米麦、露地野菜）
川場光夫　下町（苺、水稲）

北小林の天棚収蔵庫完成を祝う 文化財保護にも一役

五穀豊穣を祈って行われる「天祭」で、まつりの会場中央に置かれる天棚を収める収蔵庫が、この程、北小林の小林寺境内に完成しました。

完成を祝って、４月10日、地元関係者を始め地域の人たちが大勢集まる中、収蔵庫の前に天棚が設置され、天祭が開催されました。

天棚は、幅、奥行きが2.7メートル、高さ4.5メートルの２階造りで、平成15年に町有形民俗文化財に指定されました。

これまでは、天祭の都度、組み立てていましたが、幅、奥行きが7.3メートル、高さ9.8メートルの収蔵庫の完成により、解体しないでそのまま保管でき、組み立てや解体の手間が省けるとともに、貴重な文化財の保護にもつながります。

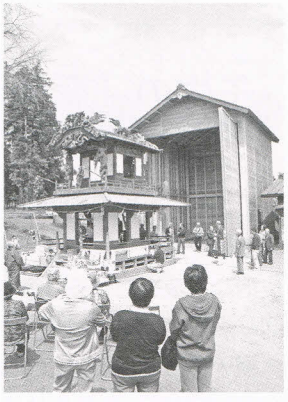
天棚と収蔵庫

篠原教育長に手渡す正・副会長

安全マスコットを寄贈 女性ドライバークラブ

４月25日、壬生町女性ドライバークラブ（会長梁島ケイ子）から教育長に、交通安全マスコットが贈られました。

マスコットは反射材で作られているもので、交通安全運動事業の一環として、小学生の薄暮時における安全確保のために利用してもらおうと、390個が寄贈されました。

壬生寺で「壬生円仁大師まつり」開催

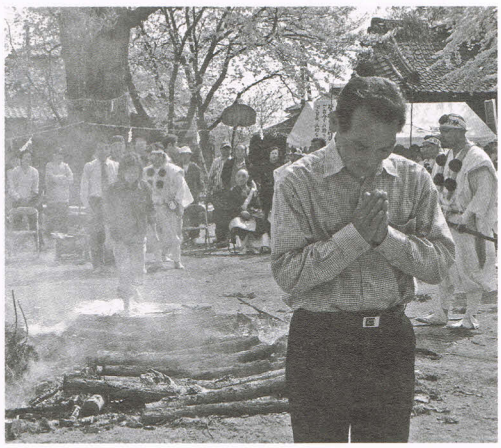

４月10日、壬生寺において、壬生円仁大師まつりが開催されました。

このまつりは、昨年、慈覚大師円仁の生誕1,210年を祝い10年ぶりに行われ、今年も昨年に引き続き行われたものです。

蘭学通りの松本内科から壬生寺まで子どもお練り行道が行われた後、境内において円仁太鼓の演奏、よさこい等に続き、火渡の儀が行われました。

火渡の儀では、山伏に続き、事前に申込をしたみなさんが、願い事をしながら火の上を渡りました。

組合員が美化活動を実施　壬生町たばこ販売組合

壬生町たばこ販売組合（松本光雄組合長）では、地域の環境美化を推進しようと、４月21日、環境美化活動を実施しました。

この日は、組合員21名が参加して、おもちゃのまち駅東西の駅前広場で、午前10時から約１時間、落ち葉やゴミなどの清掃を行いました。

同組合は、毎年、美化活動を実施しています。今年は、町内にある４つの駅前清掃の実施を決め、２月には安塚駅前で清掃を実施しました。今後、国谷駅前は６月に、壬生駅前は秋に実施を予定しているそうです。

世界の子どもたちが描いた「こいのぼり」泳ぐ　おもちゃ博物館

４月16日から６月19日まで、おもちゃ博物館内において、世界の子どもたちが描いたこいのぼりが展示されています。

こいのぼりは、財団法人フォスタープラン協会の協力を得て展示しているもので、片面には「現実の村（町）」が、もう片面には「理想の村(町)」が描いてあります。

子どもから見た自分の国の様子や、理想とする姿を見ることができます。

また、５月中旬からは、発展途上国のおもちゃ展も併せて開催されます。興味をお持ちの方は、ぜひご覧ください。

地域の活性化、楽しいまちづくりをめざす　第８回睦っ子の森フェスティバル

４月17日、睦っ子の森、授産施設むつみの森、ドリームキッズを会場に、第８回睦っ子の森フェスティバル（実行委員長玉田秀夫）が開催されました。

睦っ子の森では、ボランティア団体による多くの模擬店や、バンド演奏、お囃子演奏、苗木の無料配布、お宝まき等が行われました。

また、授産施設むつみの森、ドリームキッズでは、駐車場において消防車展示・放水体験コーナー、福祉車両展示コーナー、ラジコン飛行機展示コーナーが設けられたほか、むつみの森、せせらぎ学園の自主生産品の販売や、電子ピアノの演奏会、ビデオの上映会なども行われました。

数多くの催しに、会場は多くの人で賑わいました。

石山　博さん（幸町二丁目）　おもちゃ博物館に思い出の記録ビデオを寄贈

この程、幸町二丁目にお住まいの石山博さんは、おもちゃ博物館に「思い出の記録　ワタシたちのお城ができます」と題したビデオを寄贈されました。

石山さんは、ビデオを撮影するのが趣味で、これまでに色々な行事や出来事などを撮ってこられたそうです。今回、おもちゃ博物館が開館10年を迎えるのを機会に、みなさんに見ていただこうと、これまでに撮影したビデオを編集したそうです。

ビデオは、平成５年４月から平成１６年４月までに撮影したものを約45分間にまとめ、おもちゃ博物館や総合公園、おもちゃのまち駅駐輪場の工事着工から完成、オープニングの様子など、懐かしい映像が記録されています。

また、平成７年４月２日の映像には、トラクターで博物館前の畑を耕す様子や、平成７年４月６日には、心ないヒトに盗まれて今は見ることができない、おもちゃのまち駅東口広場に設置されていた、マスコット人形の姿等も記録されています。

ビデオは、おもちゃ博物館で見ることができます。また、町図書館にも貸し出しビデオが設置されていますので、是非ご覧ください。

ビデオを手にする石山さん（左）と大田おもちゃ博物館長

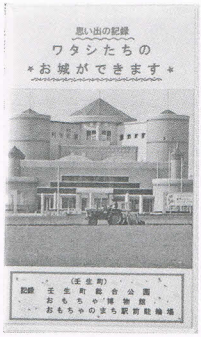

祭文を奏上する三上会長

壬生町戦没者等合同慰霊祭が行われる

４月３日、壬生町慰霊碑管理委員会（三上義市会長）主催の壬生町戦没者等合同慰霊祭が、約120名が出席して行われました。

慰霊祭は、先の大戦・災害で犠牲となられた800余柱の英霊に対し、三上会長が祭文を奏上し、続いて清水英世町長を始め来賓の方々による追悼の辞、奉吟、参列者全員による献花が行われました。

奉納剣道大会を開催

町内の剣道教室（壬生町少年剣道教室、おもちゃのまち剣道教室、三修会壬生北剣道教室）による奉納試合が行われ、熱戦が繰り広げられました。

熱戦が繰りひろげられた奉納剣道大会

結　果

◆４年生以下の部

優　勝	入江悠人	（４年）
準優勝	大牧賢也	（３年）
第３位	佐藤　匠	（４年）
〃	松井美由紀	（４年）

◆５・６年生の部

優　勝	手塚健太	（６年）
準優勝	柏嵜翔平	（５年）
第３位	山口容生（よしき）	（６年）
〃	粂川直輝	（６年）

また、子どもたちは、奉納試合終了後、しののめ花まつり会場に移動し、毎年行っているゴミ拾いをしました。

会場のゴミ拾いに参加されたみなさん

今年度も子ども支援ボランティアが活躍します！

壬生町教育委員会

平成17年度も、４月１日の時点で約250名の方が子ども支援ボランティアにご登録して下さいました。ここに厚く御礼申し上げます。

子ども達の思いやりや行動力、協調性、前向きに生きていく力などの心の豊かさは、家族や同じ地域で暮らす多くの人たちとふれあいながら得られるものだと考えられます。それにより大人達も交流を深めることができ、人を育む地域の再生にも結びつきます。皆さんも子ども支援ボランティアとして、様々な活動に参加しませんか。

● 自分のできることを、子ども達のために生かしたい…

今年の２月に全戸配布させて頂いた「平成17年度子ども支援ボランティア募集」には、町内各小中学校の先生方から寄せられた要望が漏れなく載っています。ぜひ、学校での教育活動をご支援下さい。

● 受験生を応援したい…

高校入試を控えた中学３年生の学習支援を計画中です。放課後の教室を使って、10月頃から始めたいと考えています。ぜひ、生徒達の自主学習を支援して下さい。

● 何の特技もないけれど、子ども達の安全のために活動したい…

子ども達の安全支援を計画しています。散歩をしながら子どもたちに声をかけて頂いたり、何か気付いたことを学校等にお知らせ頂くというものです。各学校20名程度の方に登録して頂き、安全支援ボランティアとして子ども達を見守って欲しいと考えています。

上記のようなボランティア活動に関心のある方や団体は、教育委員会生涯学習課まで御連絡下さい。

◆TEL：81－1873
◆FAX：82－0935
◆メール：kyoiku@town.mibu.tochigi.jp

歴史民俗資料館だより

シリーズⅠ

『義経伝説』②

金売り吉次の墓

ＮＨＫ大河ドラマ「義経」。ご覧になってますか？市川左団次扮する「金売り吉次」が義経の脇役で登場しています。先月号でお知らせしたとおり、本町にも吉次（キチジ）の史跡があります。場所は壬生町大字上稲葉の田んぼのあぜに、赤い屋根の小さな祠が「金売り吉次の墓」です。

その墓は、鎌倉時代の初めに源義経に仕えていた吉次が、義経とその兄頼朝が不仲となり、義経が奥州に逃げ延びる際にお供をしてきましたが、この稲葉の地で亡くなりました。そのとき、村人たちにより、吉次のお墓をつくり吉次の守護仏にしていた金比羅山と観音様を祀ったお堂が建てられたと伝えられています。

また、松尾芭蕉とともに『奥の細道』を行脚した曽良（ソラ）の「随行日記」に「壬生ヨリ楡木へ二里ミフヨリ半道ハカリ行テ吉次ヵ塚右ノ方二十間ハカリ畠中ニ有リ」と記述され江戸時代初期には「吉次の墓」が建っていたことが分かります。

なお、吉次の墓は県内に壬生を含め三ヵ所あります。一つは足利市久保田町に「吉次塚」（墓ではなく、軍用金を埋蔵した地？）、もう一つは鹿沼市樅山駅前に「吉次の墓（五輪塔）」が建っています。

それでは場所を紹介しましょう。

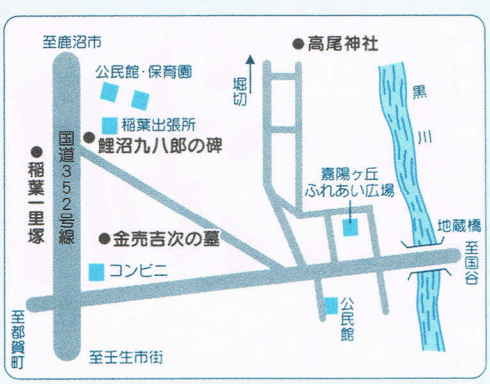

国道352号線上稲葉地内。道路右側のコンビニに隣接する赤い屋根の小さな祠。

次回は、吉次に恋慕した少納言高尾を祀る「高尾神社」です。お楽しみに!!

問い合わせ／資料館☎82－8544

「本物の輝きを放つ。」
2000年、第14回ショパン国際ピアノコンクール優勝者。

壬生町合併50周年記念

ユンディ・リ（李　雲迪）ピアノリサイタル

10月8日(土)

午後6時30分開演

全指定席　5,000円

● 6月16日（木）入場券発売

会　　場　壬生中央公民館大ホール（城址公園ホール）
※入場券は、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼出張所、（財）町施設振興公社で取り扱っています。
問合せ先　壬生中央公民館　☎82－0108
（月曜日、火曜日の午後、祝祭日は休館です。）

すこやかベビー◎ご家族紹介

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

大塲　彩芽（あやめ）ちゃんご兄弟（下馬木）

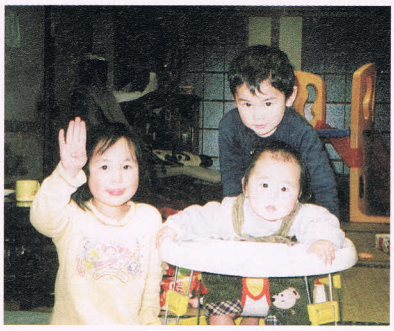

廣澤　育実（いくみ）ちゃんご兄弟（上田）

※支援金の受給要件、申請方法等は、**町福祉課児童福祉係**（☎81－1831）へ

寄付

◆社会福祉協議会へ

（○数字は寄付回数）

壬生町歌謡会様⑱　2万4千772円
羽生田西部親睦会様㉞　3千円
ミュージックPOST様①　2万円
テットマートお客様⑨　8千680円
藤の友歌謡教室・小山歌謡教室様②　1万2千494円
伏木美佐恵様㉗　5万円

絵画「かいてんじゃんぐるあそび」

壬生北小　1年
田中　琴美

私の作品

六年　森田英里

湖

壬生北小　6年
森田 英里

お詫びと訂正

広報壬生4月号10頁、「ご存知ですか行政相談委員」の記事の中で、行政相談委員　渡邉容子さんの電話番号が、82－0259とありましたが、正しくは「82－6613」です。お詫びして訂正いたします。

まちのうごき

5月1日現在

総人口	39,995 人	（ 9）
男	19,606 人	（△11）
女	20,389 人	（ 20）
世帯数	13,533 世帯	（ 29）

（ ）内は前月比

6月の納税等

● 町県民税（1期及び全納）
納期限　6月30日